

## 決算報告及び保健事業のお知らせ

期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

7 月 30 日 トーハツ健康保険組合会を书面審議により開催、全会一致で承認可決されました。

【一般勘定】

**令和元年度の経常収支は、6,647 万円の黒字決算となりました。**

令和元年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で大幅な黒字になったことです。

要因は保険料収入が 2 億 7618 万円となり、保険給付費が昨年度比 1,448 万円減少したことによるものです。しかしながら納付金は昨年比 1,112 万円増加となっています。

保険料率は、平成 27 年度以降皆様のご理解の下、100.0/1000 で運営させて頂いております。

トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

単位(千円)

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	
保険料率(調整保険料率含む)	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	
総収入 (千円) 【A】	290,536	293,516	288,313	342,202	360,193	
(内 別途積立金)(千円)	0	0	5,000	50,000	50,000	
(内)保険料収入(千円)	276,186	282,805	272,305	266,949	278,001	
総支出 (千円) 【B】	222,483	226,528	217,543	300,369	288,331	
保 険 給 付 費	被保険者 (千円)	51,552	59,491	40,576	45,031	42,424
	被扶養者 (千円)	47,704	57,240	50,392	65,744	70,190
	高齢者 (千円)	5,691	2,344	2,271	1,855	4,160
	高額療養費 (千円)	512	871	392	540	695
合計 (千円)	105,459	119,946	93,631	113,170	117,469	
納付金 (千円)	82063	70,939	90,287	156,819	139,768	
保健事業費 (千円)	21,610	21,883	18,387	18,274	19,243	
A-B 差引決算残金(千円)	68,053	66,988	70,770	41,833	71,862	
当該年度経常収支額(千円)	66,473	67,518	68,017	-23,037	275	

【介護勘定】 (対象40歳以上の被保険者及び被扶養者)

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	令和元年度	平成30年度	科 目	令和元年度	平成30年度
介護保険収入	21,552	22,089	介護納付金	29,877	26,168
繰越金	3,294	8,039			
繰入金	5,016				
補助金	291	316			
収入合計	30,153	30,444	支出合計	29,877	26,168

令和元年度の収支は 27万円の黒字になりました。

介護保険料率は 12.0/1000 (令和2年度より 14.0/1000に変更)

## 令和2元年度の保健事業(行事)日程

【定期健康診断】

板橋地区	10月30日(金)	1日間
川口地区	10月23日(金)・26日(月)	2日間
駒ヶ根地区	11月9日(月)・10日(火)・16日(月)・17日(火)	4日間
大阪地区	11月以降順次	

健診項目の変更・・・胃部検査のバリウム検査を40歳以上からとして、40歳未満の方は、採血によるABC診断とする。(但し希望者はバリウムでも可)

【インフルエンザ集団接種及び費用補助】

板橋地区	11月17日(火)午前
川口地区	11月17日(火)午後
駒ヶ根地区	10月19日(月)

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象 (後日連絡)

又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)

申請期間及び対象者 10月1日～翌年1月末日迄に接種して下さい。

【歯科健診】 12月に各事業所で実施予定

配偶者主婦(被扶養者)の健診

【板橋・川口地区】

先般該当者様のご自宅に送付致しました巡回レディース健康(同友会主催)にて申込みのほか、労働保健協会による配偶者健診(来所健診)も11月に2日間予定します。(後日詳細連絡)

又、ご自身でのお申込みでの健診(人間ドッグ)も、例年通り実施しておりますので、いずれかの健診を是非とも受診願います。

(健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません)

【駒ヶ根地区】

**配偶者（被扶養者）の健診**（巡回レディース健診）につきましては、コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関との日程調整ができず、今年度の実施は中止とさせていただきます。

受診を予定されていた方には、大変申し訳なくご了承願います。

尚、代替えの健診として、日本健診財団長野支部・ほたるの里健診センター（長野県上伊那郡辰野町辰野 1477-6）での健診を予定しております。

10月以降に来所健診での受診（健診内容は例年通り変わらず）

詳細は後日連絡致します。

## 今年度の保健事業の中止について

コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定していました下記保健事業は中止とさせていただきました。

東京地区) 健康教室 → 三密回避の為

駒ヶ根地区) 駒ヶ根マラソン大会参加費補助 → 大会自体中止の為

〃 ) 主婦健診（巡回健診） → 代替え医療機関による実施

# 令和2年度 健康ウォーキング（9月～11月）3か月間 実施のお知らせ

## （後日詳細及び参加申込書掲載）

恒例になりました健康ウォーキングキャンペーンを、今年度も実施致します。

ウォーキングは手軽で健康づくりに効果的運動であり、様々な生活習慣病の元凶を防ぐのに最適です。1日、8,000歩以上のウォーキングで効果的な運動になるだけでなく、医療費の節約にも繋がります。皆様の運動不足の解消・体力づくり・健康増進に良い企画なのでこの機会に是非ともご参加をお待ちしております。

今年度も商品の代わりに歩いた歩数に応じた常備薬購入時の補助金として実施します。

又、今年度に限り常備薬申込斡旋時に、全被保険者の方に1,000円分を補助致しますので、ウォーキングキャンペーンのポイントと兼ねて申請書の提出をして頂きます。

対 象 者 : 当健康保険組合の被保険者及び被扶養者（配偶者）で参加希望者

募 集 期 間 : 8月31日（月）迄に「参加申込書」を健保組合迄提出して下さい。  
各部署及び各課でまとめて提出お願いします。  
駒ヶ根地区の方は、総務課経由でお願いします。

実 施 期 間 : 令和2年9月1日（火）～11月30日（月） 3か月間

実 施 方 法 : 1日の歩行距離をウォーキングマップ（記録表）に記入して下さい。  
3か月間の合計歩行数

常備薬購入時の補助金額 : 期間内に「記録表」を提出された方（但し、30日以上記録）に

100万歩以上	完歩賞	(3,000円)
80万歩以上100万歩未満	健歩賞A	(2,000円)
50万歩以上80万歩未満	健歩賞B	(1,500円)
25万歩以上50万歩未満	参加賞	(500円)

そ の 他 : 万歩計の贈呈及び貸与は致しません。ご自身でご用意願います。  
個人でお持ちの携帯電話スマホ等の万歩計のアプリをご利用して下さい。

担 当 : トーハツ健康保険組合 宇田川（内線228）